

本件連絡先
泉南市議会事務局
担当：川口
TEL:072-483-0008(直通)
Mail: gikai@city.sennan.lg.jp

平成28年7月13日

報道機関 各位

泉南市秘書広報課長 古木 孝彦
(広報担当：明石)

議員報酬、政務活動費について

7月13日(水)開催の平成28年第1回臨時会において、下記2件の議案が全会一致で可決されましたのでお知らせします。

記

■「泉南市議会の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(内容) 泉南市議会議員の議員報酬等に関する条例の臨時特例に関する条例を廃止し、あらたに議員報酬を10%削減するもの。この条例は、平成28年8月1日から施行します。

議長報酬 : 57万円→51万3千円

副議長報酬 : 52万円→46万8千円

議員報酬 : 50万円→45万円

■「泉南市議会政務活動費の交付に関する条例及び泉南市議会政務活動費の交付に関する条例の臨時特例に関する条例の廃止について」

(内容) 平成28年8月1日より、**政務活動費を廃止**するもの。

月額5万円を0円(特例条例では、3万円を0円)